

平成20年度

酪肉近代化基本方針工程表（案）

生産局

平成20年5月

農林水産省

# I 平成20年度酪肉近代化基本方針行動計画の重点ポイント

## ○ 国産飼料に立脚した畜産の推進

- ・飼料作物作付面積の拡大の取組を推進
- ・エコフィードの安定的利用体制の確立

### 20年度行動計画のポイント

#### 取組内容

#### 【飼料作物作付面積の拡大の取組を推進】

- 配合飼料価格の高騰も踏まえ、農地の徹底的活用等により、自給飼料生産・利用を推進
- 高栄養作物、稲WCS等の生産拡大、飼料用米の利活用の推進

#### ○飼料作物作付面積2万haの増加

- ・青刈りとうもろこしの作付拡大: 92,000ha
- ・稲WCSの作付拡大(21年度産): 8,000ha
- ・飼料用米のモデル実証による利活用体制の構築
- ・水田放牧の拡大: 肉用牛放牧頭数: 5,000頭
- ・コントラクターによる受託作業面積: 10万ha以上
- ・自給飼料成分の実態調査の実施
- ・需要量に見合った稲わら等国産流通粗飼料確保

#### 【エコフィードの安定的利用体制の確立】

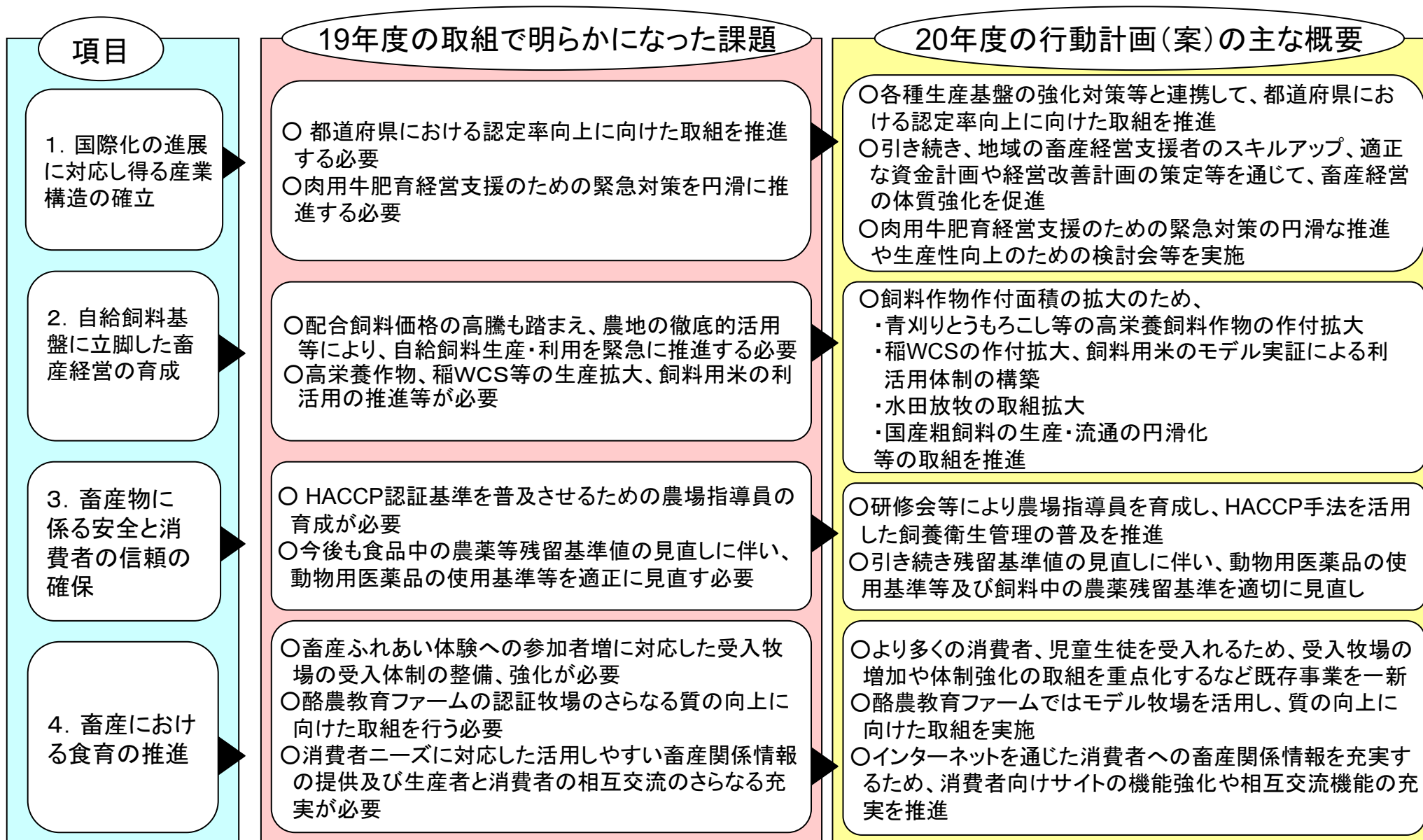
- エコフィードの安定的利用体制の確立のため、広域における安定供給体制の確保、専門技術者等の確保と育成、安心して利用できる仕組みの構築等のための取組を推進

#### ○エコフィード利用量5万TDN<sup>ト</sup>の増加

- ・配合飼料としての利用拡大によるエコフィードの広域利用
- ・地域未利用資源の利活用の促進: 20地域
- ・専門技術者確保・育成のための研修等の推進: 9地域
- エコフィード認証制度の構築: 20年度秋から開始

## II 総括

### 平成19年度の取組課題と平成20年度行動計画(案)の主な概要



## 項目

5. 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進

6. 家畜改良の推進と新技術の開発・普及

7. 流通飼料の安定的な供給

8. 集送乳及び乳業の合理化

9. 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

## 19年度の実施で明らかになった課題

- ニーズに沿ったたい肥等の生産、利用の促進を図る必要
- 引き続き新たな基本方針に即した都道府県計画の見直しを推進する必要
- 生産現場における農業環境規範の更なる普及・実践の推進が必要

- 牛群検定の実施率や後代検定の調整交配実施率の向上が必要
- 協議会の活動を通じた和牛ゲノムに関する共同研究及び特許取得の効率的推進が必要

- 異常事態発生時において、備蓄穀物の放出を円滑かつ迅速に実施するため、今後も定期的なシミュレーションを実施する必要
- 原料価格がさらに上昇しており、配合飼料価格安定制度の適切な運用が必要
- エコフィードの安定的利用体制の確立が必要
- エコフィードに対する理解醸成が必要

- 集送乳の拠点となる貯乳施設の再編等の合理化の推進が必要
- 乳業再編全国ビジョンに即した飲用乳工場再編の推進が必要
- 牛乳乳製品健康科学会議の知見を踏まえた的確な情報提供の実施

- 家畜市場・食肉処理施設の再編整備等のさらなる推進が必要
- 国産牛肉の需要拡大の推進が必要

## 20年度の行動計画(案)の主な概要

- 家畜排せつ物の利活用の推進に必要な施設整備等を推進
- 新たな基本方針に即した都道府県計画の見直しを推進
- 生産現場における農業環境規範の普及・啓発を実施

- 検定情報の有効活用を推進し、牛群検定、後代検定等の実施率向上を図るとともに、肉用牛における新たな広域後代検定体制への着実な移行を推進
- 研究資源に関するデータベースの活用等により、遺伝子特許取得に向けた共同研究を推進
- 繁殖雌牛年間1万2千頭の増頭に向けた取組を推進

- 19年度に引き続き関係者間での放出シミュレーションを実施
- 配合飼料価格安定制度の適正な運用
- 配合飼料工場と食品残さ飼料化業者の連携を推進
- 地域未利用資源の掘り起こしと有効活用及び専門技術者等の確保・育成を推進
- エコフィード認証制度の構築

- 既存貯乳施設を再編した大型施設の整備に対して支援
- ビジョンに即した飲用乳工場の再編に向けて支援
- 牛乳市民講座、栄養士向け講座等の取組や独創的な商品の普及等の取組を支援

- 家畜市場・食肉処理施設の再編整備等を支援
- 実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食肉処理施設の整備等を推進
- 国産食肉の機能性・有用性等の知識の普及や生産、安全性に関する理解醸成を推進

### Ⅲ 平成20年度行動計画（各論）

項目	20年度の取組内容	備考
<p>酪肉近代化基本方針の周知・徹底</p> <p>○酪肉近代化基本方針の周知</p>	<p>5月：第1回畜産部会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度行動計画の取組実績の報告</li> <li>・平成20年度行動計画の提示</li> </ul>	<p>○施策の適切な実施。</p>
<p>1 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立</p> <p>○「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方</p> <p>○経営安定のための施策の在り方</p>	<p>5月：認定農業者に関する実態調査 （都道府県が策定した認定農業者数の増加に係る地域計画等のアクションプランについて、取組状況の把握）</p> <p>↓</p> <p>〔地域計画等アクションプランに基づく認定率向上に向けた取組を推進〕</p> <p>4月：全国会議の開催</p> <p>〔肉用牛肥育経営支援のための緊急対策の円滑な推進 ・生産性向上の検討会等の実施〕</p> <p>【担い手の育成・確保】</p> <p>各県のアクションプランに基づく担い手の増加に向けた取組の推進 （専門家支援チームによる支援・指導、人材育成のための研修会の開催等）</p> <p>配合飼料価格の高騰に対応した経営相談窓口の設置</p>	<p>○各種生産基盤の強化対策等と連携して、都道府県における認定率向上に向けた取組を推進。</p> <p>○施策の検証。</p> <p>○地域の畜産経営支援者のスキルアップ、適正な資金計画や経営改善計画の策定、法人化や多角化の推進等を通じて畜産経営の体質強化を促進。</p>

項目	20年度の取組内容	備考
<p>○サービス事業体の定着・普及</p>	<p>【コントラクター育成・強化の推進】</p> <p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化</p> <p>10月：コントラクターアドバイザー研修の開催</p> <p>12月：コントラクター養成研修の開催</p> <p>5月：コントラクター実態調査の実施</p> <p>1月：集計・分析</p> <p>3月：全国コントラクター連絡協議会の開催</p> <p>〔 全国飼料増産行動会議による関係者への取組を周知 〕</p> <p>【TMRセンター整備の推進】</p> <p>7月：TMR施設等実態調査の実施</p> <p>【酪農ヘルパー組織の充実・強化】</p> <p>5月：全国会議の開催</p> <p>10、12月：酪農ヘルパー利用動向に関する意見交換会</p> <p>全国研修6回 特別研修6回 中堅研修3回 酪農ヘルパー指導者セミナー3回、管理者セミナー2回 開催</p> <p>〔 利用組合組織のあり方、財政基盤強化についての検討 〕</p>	<p>○コントラクターの育成・強化、TMRセンターの育成と利用拡大。</p> <p>〔 コントラクターによる受託作業面積 20年度目標：10万ha以上 〕</p> <p>○都道府県ごとに実情に応じて策定した計画に基づき、酪農ヘルパー組織の充実・強化を引き続き推進。</p>

項目	20年度の取組内容	備考
○人材の育成・確保	<p>【新規就農の促進】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9月～:新規就農・経営継承データベースに関する説明会開催(3カ所)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10月:新規就農情報交換会の開催</div> </div> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">新規就農希望者移動相談室(8回)、情報提供</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">新規就農希望者・経営移譲希望者の登録・引き合わせ等</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">新規就農者の初度的負担を軽減する事業の実施</p> <p>【女性が活躍しやすい環境の整備】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5月:全国会議の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10、12月:酪農ヘルパー利用動向に関する意見交換会</div> </div> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">〔 傷病時、出産時のヘルパー活用の一層の推進 〕 普及・啓発</p> <p>【対象者や地域を重点化した経営支援指導による経営体質強化】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">各県のアクションプランに基づく担い手の増加に向けた取組の推進(専門家支援チームによる支援・指導、人材育成のための研修会開催等)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">配合飼料価格の高騰に対応した経営相談窓口の設置</div>	<p>○データベースを活用して、データ収集を強化しつつ、新規就農希望者と経営移譲希望者とのマッチングを推進。</p> <p>○事業のPRとともに、新規就農者に対する経営指導・支援、優良事例の紹介等を通じて、引き続き新規就農を促進。</p> <p>○今後とも出産時等における酪農ヘルパーの活用が図られるよう、ブロック会議等を通じヘルパー制度の普及・啓発を実施。</p> <p>○地域の畜産経営支援者のスキルアップ、適正な資金計画や経営改善計画の策定、法人化や多角化の推進等を通じて畜産経営の体質強化を促進。</p>
○生産段階におけるコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化	<p>【牛群検定情報の活用による生産性向上や乳牛の能力向上】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">牛群検定の普及定着の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5月:関連事業説明会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8～9月・2月:ブロック会議開催</div> </div> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">牛群検定の実施</p>	<p>○牛群検定の着実な実施とともに、牛群検定の実施率の向上に向けた取組を推進。また、牛群検定情報の有効活用について、普及を図る必要。</p> <p>牛群検定普及率 H13:47.7%→H18:55.6%</p>

項目	20年度の取組内容	備考
<p>○生産段階におけるコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化</p>	<p>【畜舎建築基準の緩和措置等の活用】</p> <p>解説、パンフレット及びHP等を活用した畜舎建築等に係る基準緩和の理解促進及び畜舎等の現地調査結果等の情報提供による畜舎等の建築コスト低減を推進</p> <p>畜舎建築等に係る調査実験(積雪加重の影響緩和等) 低コスト畜舎等事例調査の実施 畜舎飼養環境改善に係る事例調査の実施</p> <p>[ 改正建築基準法の施行に伴う畜舎等の建築設計について、課題を把握 ]</p> <p>6月: 畜舎建築基準に関する検討会</p> <p>3月: 畜舎建築基準に関する検討会</p> <p>【食料供給コスト縮減に向けた強力な取組】</p> <p>アクションプランに基づき取組を実施</p> <p>9月 取組の実施状況・成果を点検</p> <p>アクションプランに基づき取組を実施</p>	<p>○改正建築基準法の施行に伴う畜舎等の設計・建築について、課題を把握し、コスト低減に向けた対応を検討。</p> <p>○「21世紀新農政2006」において、食料供給コスト縮減に向けた取組を強力に推進する旨が表明され、18年10月にアクションプランを策定、昨年4月に改定が行われた。今後は原油価格や穀物価格高騰等、コスト上昇要因の影響を考慮し、経営面や規模階層別等の観点からもコスト縮減目標(5年間で2割削減)達成度を検証。</p>



項目	20年度の取組内容	備考
<p>2 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成</p> <p>○飼料増産運動の推進</p>	<p>4月：全国飼料増産行動会議の開催 (20年度行動計画の策定等)</p> <p>5月：現地検討会の開催</p> <p>7月：全国飼料増産行動会議幹事会の開催</p> <p>4月～：ブロック会議の開催</p> <p>3月：飼料自給率向上戦略会議の開催 (20年度行動計画の点検・検証と21年度行動計画の策定)</p> <p>3月：全国飼料増産行動会議の開催 (20年度行動計画の点検・検証と21年度行動計画の策定)</p> <p>〔飼料増産戦略会議の行動計画達成に向けた対策の検討〕</p> <p>4月：飼料増産重点地区の20年度計画取りまとめ</p> <p>9月～：飼料増産重点地区の追加登録</p> <p>12月：飼料増産重点地区の検証</p>	<p>○飼料作物作付面積の拡大。 (20年度拡大目標面積：2万ha)</p> <p>○国産粗飼料の生産・流通の円滑化。</p>
<p>○青刈りとうもろこしの作付拡大</p>	<p>20年産青刈りとうもろこし作付け増産重点活動</p> <p>21年産青刈りとうもろこし作付け増産重点活動</p> <p>生産緊急拡大事業等の説明会の開催、事業推進による作付拡大</p>	<p>○青刈りとうもろこしの作付拡大。 (20年度作付目標面積：92,000ha)</p>
<p>○水田における稲発酵粗飼料をはじめとする飼料作物の作付拡大</p>	<p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化</p> <p>20年産稲WCS作付け増進重点活動の実施</p> <p>10月：稲WCSコーディネーター養成研修の開催</p> <p>21年産稲WCS作付け増進重点活動の実施</p> <p>飼料用米給与方法のモデル実証への取組</p>	<p>○稲WCSの作付拡大。 (21年度産作付目標：8,000ha)</p> <p>○飼料用米についてモデル実証による利活用体制の構築。</p>
<p>○放牧の推進 (水田放牧の推進)</p>	<p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化</p> <p>放牧可能地の仲介・斡旋 (水田放牧可能地について重点的に取り組む)</p> <p>〔肉用牛増頭戦略会議と連携〕</p> <p>9月：放牧サミットの開催</p> <p>10月：放牧指導者(放牧伝道師等)養成研修の開催</p> <p>レンタカウ協議会の開催、レンタカウの育成と放牧の推進</p>	<p>○水田放牧の拡大。</p> <p>〔20年度肉用牛水田放牧頭数目標：5,000頭〕</p>

項目	20年度の取組内容	備考
○国産稲わら等の利用促進	<p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化</p> <p>20年産稲わら仲介・斡旋重点活動 → 20年産稲わら収集活動の強化 → 20年産稲わら(広域)需給調整の実施</p>	○需要量に見合った稲わら等国産流通粗飼料の確保。
○飼料生産の外部化の推進	<p>【コントラクター育成・強化の推進】</p> <p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化</p> <p>5月:コントラクター実態調査の実施 → 10月:コントラクターアドバイザー研修の開催 → 12月:コントラクター養成研修の開催 → 1月:集計・分析 → 3月:全国コントラクター連絡協議会の開催</p> <p>(全国飼料増産行動会議による関係者への取組を周知)</p> <p>【TMRセンター整備の推進】</p> <p>7月:TMR施設等実態調査の実施</p> <p>【公共牧場の利用率向上に向けた取組の推進】</p> <p>6月:公共牧場協議会の開催 → 8月:公共牧場実態調査の実施</p>	<p>○コントラクターの育成・強化、TMRセンターの育成と利用拡大。</p> <p>(コントラクターによる受託作業面積 20年度目標:10万ha以上)</p> <p>○公共牧場の利用状況、管理運営者の意向等を把握し、利用推進及び再編統合等の検討を実施。</p>
○飼料作物の生産性の向上	<p>自給飼料の成分実態調査</p> <p>{ 優良品種普及、生産技術実証等対策の推進 }</p>	<p>○高収量、高品質な粗飼料生産の推進。</p> <p>○奨励品種リストやパンフレットの配布等による優良品種の普及促進。</p>
○家畜の生産性向上、理解醸成	<p>【家畜の生産性向上】 { 飼養技術情報の集約、普及・指導 } → { 相談窓口の設置 農家個別指導 }</p> <p>【理解醸成】</p> <p>6月:中央推進協議会の開催 → 9月 → 11月</p> <p>7月:地方説明会等</p> <p>広報啓発活動</p>	<p>○効果的な飼養・衛生管理技術の普及、相談窓口の設置による農家個別指導等を実施、家畜改良の着実な推進。</p> <p>○最近の飼料価格高騰による厳しい畜産をめぐる情勢を関係者や国民に認識や理解を共有してもらうための取組を推進。</p>

項目	20年度の取組内容	備考
<p data-bbox="107 252 497 327">3 畜産物に係る安全と消費者の信頼の確保</p> <p data-bbox="107 363 479 427">○生産段階における衛生管理の充実・強化</p>	<p data-bbox="629 263 1585 375">・HACCP(危害分析重要管理点)手法を活用した飼養衛生管理の農場への導入を支援する農場指導員の養成を推進。(農場生産衛生管理体制促進事業)</p> <p data-bbox="539 432 1585 507">〔特定家畜伝染病防疫指針等に基づく疾病の発生予防・まん延防止〕 → 指針等の見直し</p>	<p data-bbox="1675 288 2128 352">○HACCP手法を活用した飼養衛生管理の普及を推進。</p> <p data-bbox="1675 440 2022 472">○家畜防疫対策要綱の見直し。</p>
<p data-bbox="107 608 472 671">○飼料・飼料添加物及び動物用医薬品に係る安全性の確保</p>	<p data-bbox="533 566 898 598">【ポジティブリスト制度への対応】</p> <p data-bbox="629 614 1473 726">畜産農家、獣医師、医薬品販売業者等に対する動物用医薬品及び飼料の適正な使用(特に使用基準及び動物用医薬品の休業期間の遵守)、販売のための指導を徹底</p> <p data-bbox="577 742 1451 853">食品安全委員会により評価結果を受けた食品中の農薬等の残留基準値の見直しに伴い、動物用医薬品の使用基準及び飼料中の農薬残留基準値等を適切に見直し。</p> <p data-bbox="548 869 891 901">【飼料に関するその他の対応】</p> <p data-bbox="577 927 1473 965">6月:畜産農家の飼料使用状況巡回調査(19年度)の結果とりまとめ及び公表</p> <p data-bbox="741 981 1361 1013">抗菌性飼料添加物について、指定見直し等を順次実施</p> <p data-bbox="696 1029 1406 1093">飼料規制の実効性確保の強化のためのBSE国内措置見直しに伴う監視指導の実施</p> <p data-bbox="555 1125 1249 1204">飼料規制、動物用医薬品の適正使用の周知徹底のための関係者に対するパンフレット配布・説明会等の実施</p>	<p data-bbox="1675 639 2128 703">○ポジティブリスト制度の導入に伴う対応が引き続き実施。</p> <p data-bbox="1675 735 2128 863">○食品中の農薬等の残留基準値の見直しに伴い、動物用医薬品の使用基準及び飼料中の農薬残留基準値等を適切に見直し。</p> <p data-bbox="1675 927 2112 991">○引き続き、飼料の使用状況等の点検調査を実施</p>
<p data-bbox="107 1246 506 1310">○加工・流通段階における安全性の確保</p>	<p data-bbox="562 1236 1601 1348">ポジティブリストへの対応 ・生産者の農薬等使用履歴の記帳等の取組を継続的に推進 ・生産者の記録・記帳の補完のための生産者・乳業者による定期的検査を引き続き実施</p> <p data-bbox="645 1364 981 1444">衛生的な食肉処理施設の整備に係る要望の把握 → 事業の実施</p>	<p data-bbox="1675 1364 2089 1428">○衛生的な食肉処理施設の整備を推進。</p>

項目	20年度の取組内容	備考
<p>○トレーサビリティへの対応</p>	<p>【牛トレーサビリティ制度の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農場等への指導・監視</li> <li>インターネットによる生産履歴情報の公表</li> </ul> <p>DNA鑑定の実施、販売業者等への指導・監視</p> <p>【その他畜産物の対応】</p> <p>生産者・食品事業者による自主的な導入を促進</p>	<p>○牛トレーサビリティ制度の適切な運営のため、地方農政事務所による指導・監視活動を実施。</p>
<p>4 畜産における食育の推進</p> <p>○ふれあい体験交流、酪農教育ファームを通じた食育の推進</p>	<p>【ふれあい体験交流を通じた食育の推進】</p> <p>5月：全国担当者会議の開催</p> <p>○活性化委員会、地域活性化会議等の開催 ○情報提供体制の構築とシンポジウムの開催 ○教師、関係団体を対象とした講習会、研修会の開催 ○消費者、児童生徒を対象とした体験交流会の開催 ○国産畜産物加工調理教室の開催 等</p> <p>【酪農教育ファーム活動の推進】</p> <p>○モデル牧場を活用した研修会の開催 ○衛生環境強化のための取組の実施 ○体験交流用テキストや普及資料の作成</p>	<p>○より多くの消費者、児童生徒を受入れるため、受入牧場の増加や体制強化の取組を重点化するなど既存事業を一新。</p> <p>○有識者による、交流活動の展開方向等に関する提言や、優良事例の情報共有等を通じ、交流活動の内容を充実。</p> <p>○モデル牧場を活用し、質の向上に向けた取組を実施。</p>
<p>○インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流</p>	<p>【インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流】</p> <p>6月：LIN推進協議会、LIN団体連絡会開催</p> <p>9月：LIN推進委員会開催</p> <p>消費者向けサイトの改善、生産者情報の充実、消費者モニターの確保、情報交流等を通じて生産者と消費者双方のパートナーシップの向上を推進</p>	<p>○インターネットを通じた消費者への畜産関係情報を充実するため、消費者向けサイトの機能強化や相互交流機能の充実を推進。</p> <p>○各種会議や現地交流会等における掲示板のPR等を実施。</p>

項目	20年度の取組内容	備考
<p>5 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進</p> <p>○家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進</p>	<p>【家畜排せつ物の管理の適正化】</p> <p>4月～:家畜排せつ物の利活用の推進に必要な施設等の計画的な整備</p> <p>【家畜排せつ物の利用の促進等】</p> <p>4月～:「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」(H19年3月30日公表)に即し、都道府県計画(目標年度:H27年度)の見直しを推進</p>	<p>○新たな基本方針に即し、都道府県計画の見直しを推進。</p>
<p>○耕畜連携によるたい肥利用の推進</p>	<p>【耕畜連携によるたい肥利用の推進】</p> <p>4月～:たい肥の利用促進を図るために必要な施設整備や家畜排せつ物の高度利用等の促進を図るためのモデル地区の整備への支援の他、シンポジウム等によりその普及を推進</p>	<p>○たい肥の利活用の推進に必要な施設整備等を推進。</p>
<p>○環境規範の導入</p>	<p>【環境規範の導入】</p> <p>各種支援策への要件化</p>	<p>○順次、各種支援策への要件化を検討。 ○生産現場における「農業環境規範」の普及・実践。</p>

項目	20年度取組内容	備考
<p>6 家畜改良の推進と新技術の開発・普及</p> <p>○乳用牛の改良の推進</p>	<p>【牛群検定の推進】</p> <p>5月: 関連事業説明会の開催 → 牛群検定の実施</p> <p>【後代検定の推進】</p> <p>7~8月: 事業計画の策定等 → 後代検定の実施</p> <p>8~9月・2月: ブロック会議の開催</p> <p>【改良事業の安定的実施のための検討】</p> <p>5月: 関連事業説明会の開催 → 10~12月: 地域毎の推進会議の開催</p>	<p>○牛群検定及び後代検定の推進とともに、牛群検定の実施率及び後代検定娘牛生産のための調整交配実施率の向上に向けた取組を推進。さらに、遺伝的能力評価の実施と評価精度の向上。</p> <p>〔 経産牛1頭あたり乳量 〕 〔 H13: 7,388kg → H18: 7,864kg 〕</p> <p>○牛群検定情報の有効活用や今後の乳牛の改良体制のあり方に対する課題の解決に向けた地域毎の推進会議の開催。</p>
<p>○肉用牛の改良の推進</p>	<p>【後代検定等の推進】</p> <p>〔 新たな広域後代検定体制への着実な移行 〕</p> <p>6月: 候補種雄牛の選定      10月: 検定成績の評価      ~3月: 遺伝的多様性の調査分析</p> <p>11月: 候補種雄牛の選定</p> <p>5月: 遺伝性疾患の公表      11月: 全国会議開催、共同利用種雄牛の選抜</p> <p>11月: 育種資源確保検討会開催</p> <p>【全国枝肉情報データベースの充実】</p> <p>〔 データベースの普及、利用の推進 〕 → 9月: 評価技術検討会 → 3月: 分析利用委員会</p> <p>【優良雌牛の整備】</p> <p>4月: 全国増頭会議 → 9月: 全国増頭会議現地検討会</p> <p>5~3月: ブロック別増頭会議、現地検討会の開催</p> <p>・繁殖雌牛の増頭の推進</p> <p>【繁殖能力の向上】</p> <p>〔 繁殖管理技術の徹底及び繁殖能力の向上に関連した器具導入の推進、繁殖性の遺伝的能力評価の実用化に向けた検討 〕</p>	<p>○枝肉情報データベースの更なる充実及び利用の拡大。</p> <p>○飼料自給率向上に向けた飼料増産行動会議や配合飼料価格高騰に対する取組等とも連携しつつ、肉用牛の増頭対策を有効活用することにより、全国で繁殖雌牛1万2千頭の増頭を推進。</p> <p>○繁殖管理技術の徹底等その他、繁殖性に関する遺伝的能力評価手法の実用化に向けた取組を推進。</p>

項目	20年度の取組内容	備考
○新技術の開発・普及	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;">クローン技術や雌雄産み分け技術等のバイオテクノロジー技術の開発・普及</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">消費者への正確で分かりやすい情報提供を図り、その理解を求めつつ推進</div> <div style="margin-left: 10px;">→</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;">搾乳ロボットやほ乳ロボット等のハイテク技術を用いた飼養管理技術の開発・普及</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">コストにも配慮しつつ推進</div> <div style="margin-left: 10px;">→</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;">家畜の遺伝子解析の研究開発の促進等</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">和牛知的財産権取得・活用推進協議会の活動を通じ、和牛ゲノムに関する共同研究及び特許取得を効率的に推進</div> <div style="margin-left: 10px;">→</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;">パンフレット配布等により、消費者への情報提供や理解醸成を促進するとともに、関係者への新技術の普及を推進</div> <div style="margin-left: 10px;">→</div> </div> </div>	<p>○消費者にも理解しやすい形で新技術の情報を積極的に提供。引き続き、消費者等の新技術に対する正しい理解を推進。</p> <p>○研究資源に関するデータベースの活用等により、遺伝子特許取得に向けた共同研究を推進。</p>

項目	20年度の取組内容	備考
<p>7 流通飼料の安定的な供給</p> <p>○飼料穀物の安定供給</p>	<p>【飼料備蓄】</p> <p>6月：放出シミュレーションの実施 → 飼料穀物の需給ひっ迫の事態には機動的に備蓄穀物を放出</p> <p>【配合飼料価格安定制度】</p> <p>通常補てん基金の長期借入及び異常補てん基金からの利子助成 → 価格安定制度を適切に運用</p> <p>【配合飼料の製造・流通の合理化】</p> <p>→ 融資・税制等を通じた製造・流通の合理化の推進</p> <p>【丸粒とうもろこしの利用拡大】</p> <p>→ 年度通じて生産者に必要量を割当</p> <p>【配合飼料の情報提供】</p> <p>→ 主な配合飼料メーカーが配合飼料価格等の情報提供を実施</p>	<p>○備蓄穀物の放出シミュレーションの実施。</p> <p>○引き続き、飼料穀物備蓄事業や配合飼料価格安定制度等を適切に運用し、流通飼料の安定供給を確保。</p> <p>○融資・税制等を通じ、配合飼料の製造流通の合理化を推進。</p> <p>○申請を年度1回に改正し、申請事務の負担を軽減。</p> <p>○丸粒とうもろこしは関税割当品目であるため、引き続き関係部局に対して必要量を要請・確保。</p> <p>○主要配合飼料メーカーは四半期毎の配合飼料価格等をHPにて公表。</p>
<p>○未利用資源の活用促進</p>	<p>4月：全国食品残さ飼料化(エコフィード)行動会議 → ・推進会議、シンポジウム等の開催 ・食育等の取組の一環として現地見学等の推進</p> <p>配合飼料原料としてのエコフィードの推進 → 生産・利用の拡大</p> <p>新たな飼料化施設の整備の推進 → 生産・利用の拡大</p> <p>地域の未利用資源の利活用の促進 → モデル的な地域協議会の設置 → 生産・利用の拡大</p> <p>人材育成研修等の開催 → 生産・利用の拡大</p> <p>エコフィード認証制度の検討 → 認証制度開始(秋)</p>	<p>○飼料自給率の向上及び生産性向上に資するエコフィードの具体的な取組の普及・定着。</p> <p>○広域における安定供給体制の構築。</p> <p>○配合飼料工場と食品残さ飼料化業者の連携を推進。</p> <p>○地域未利用資源の掘り起こしと有効活用を推進。</p> <p>○地域におけるエコフィードの安定供給体制の構築と必要な専門技術者等の確保・育成。</p> <p>○エコフィード認証制度の構築。</p>



項目	20年度の取組内容	備考
<p>8 集送乳及び乳業の合理化</p> <p>○生乳の計画的かつ安定的な供給及び集送乳等の合理化</p>	<p>【需要に応じた生乳生産の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(社)日本酪農乳業協会による生乳の需給に関する情報の的確な提供</li> <li>・生産者団体による需要に応じた生乳の計画生産の着実な実施</li> </ul> <p>【合理化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月～:集送乳合理化に向けた体制整備を推進</li> <li>・統一的な乳量測定機器等の導入支援</li> <li>・既存貯乳施設の再編による大型施設整備への支援</li> </ul>	
<p>○乳業の合理化と牛乳・乳製品の安全の確保</p>	<p>【乳業の合理化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳業再編全国ビジョンの具体化に向けて検討等を行うとともに、乳業の合理化を推進するための施設の整備等を支援</li> </ul> <p>【製造段階における衛生管理の向上、安全確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理技術等の講習会等</li> <li>・異常風味等の官能育成研修会</li> </ul>	<p>○ビジョンに即した飲用乳工場の再編に向けて支援。</p>
<p>○消費者ニーズに対応した牛乳・乳製品の生産・供給体制の構築による需要の拡大</p>	<p>【生産者団体のチーズ、液状乳製品等向け生乳供給の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各指定生乳生産者団体によるチーズ、液状乳製品等向け生乳の供給拡大に向けた計画策定・取組</li> <li>・指定生乳生産者団体の供給拡大に向けた取組への支援</li> </ul> <p>【牛乳・乳製品の消費拡大の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費拡大の取組の選択と集中を図り、連携強化により相乗効果を得られるよう措置</li> <li>・機能性・有用性を的確かつ強力にアピール(牛乳乳製品健康学会議の活用、骨密度測定の実施、牛乳市民講座、栄養士向け講座等)</li> <li>・新商品の開発、普及の促進(連携ブランド商品開発、ビタミン等を付加した牛乳の商品化の検討等)</li> </ul>	<p>○キャッチコピー「ミルクって、サプリかも。」の認知度向上の取組、「牛乳に相談だ。」キャンペーンの推進。</p> <p>○牛乳・乳製品の機能性等のアピールを行うとともに、食育の普及・促進と併せた取組を実施。</p> <p>○各取組とともに独創的な商品の普及等の取組を支援</p>

項目	20年度の取組内容	備考
<p>9 肉用牛及び牛肉の流通の合理化</p> <p>○肉用牛の流通の合理化</p>	<p>【家畜市場の再編整備の推進】</p> <p>家畜市場の再編整備、機能高度化を図るための施設整備の推進 → 事業進捗状況のフォローアップ →</p>	<p>○家畜市場の再編整備等を推進していくため、都道府県段階の取組を支援。</p>
<p>○牛肉の流通の合理化</p>	<p>【食肉処理施設の再編整備の推進】</p> <p>食肉処理施設の再編整備等に係る事業要望の把握 → 事業の実施 →</p>	<p>○食肉処理施設の再編整備等を推進。</p>
<p>○消費者ニーズに対応した牛肉の生産・供給体制の構築による需要の拡大</p>	<p>【国産牛肉の需要の拡大、乳用種牛肉の新たな市場獲得】</p> <p>食肉処理施設における実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を通じた低需要部位の高付加価値化や食肉処理の効率化を推進 →</p> <p>国産牛肉の地域販売戦略に基づく販売促進 →</p> <p>展示会、販売促進研修会の開催、優良事例の調査分析・普及啓発 →</p> <p>食肉に関する相談・情報収集、提供の強化による理解醸成 →</p> <p>【表示の改善】</p> <p>和牛統一マークの普及、和牛等特色ある食肉の表示に関するガイドラインに沿った表示の普及・啓発 →</p>	<p>○実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食肉処理施設の整備等を推進。</p> <p>○国産牛肉の地域ブランド化の推進。</p> <p>○流通販売関係者向けに国産牛肉の販売促進を支援。</p> <p>○消費者への国産食肉の機能性・有用性等の知識の普及や生産、安全性に関する理解醸成を推進。</p> <p>○表示の実施状況を把握しつつ、引き続き普及・啓発を推進。</p>